

## カートクラブおよび団体の登録規定

※下線部：変更箇所

| 改正案   | 現行規定  |
|---|---|
| <p><b>第1条～第2条 【略】</b><br/> <b>第3条 クラブおよび団体の登録</b><br/>                     カートによる競技会を開催しようとするクラブおよび団体は、F I Aの国際モータースポーツ競技規則、C I K－F I Aの国際カート規則およびそれに基づいたJ A Fの国内競技規則、J A F国内カート競技規則ならびにカートに関する諸規則を遵守することを条件に、J A Fへ登録されなければならない。</p> <p>1. 準加盟カートクラブ<br/>                     &lt;申請資格&gt;<br/>                     ①～③ 【略】<br/>                     &lt;申請手続き&gt;<br/>                     上記&lt;申請資格&gt;を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。<br/>                     なお、クラブ名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。</p> <p>①新規申請の場合：<br/>                     (a) 所定の様式による登録申請<br/>                     (b)～(f) 【略】</p> <p>②更新申請の場合：<br/>                     (a) 所定の様式による登録申請<br/>                     (b)～(d) 【略】</p> <p>③ 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;<br/>                     ①～⑨ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;<br/>                     ①～③ 【略】</p> | <p><b>第1条～第2条 【略】</b><br/> <b>第3条 クラブおよび団体の登録</b><br/>                     カートによる競技会を開催しようとするクラブおよび団体は、F I Aの国際モータースポーツ競技規則、C I K－F I Aの国際カート規則およびそれに基づいたJ A Fの国内競技規則、J A F国内カート競技規則ならびにカートに関する諸規則を遵守することを条件に、J A Fへ登録されなければならない。</p> <p>1. 準加盟カートクラブ<br/>                     &lt;申請資格&gt;<br/>                     ①～③ 【略】<br/>                     &lt;申請手続き&gt;<br/>                     上記&lt;申請資格&gt;を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。<br/>                     なお、クラブ名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。</p> <p>①新規申請の場合：<br/>                     (a) 所定の様式による登録申請<u>書</u><br/>                     (b)～(f) 【略】</p> <p>②更新申請の場合：<br/>                     (a) 所定の様式による登録申請<u>書</u><br/>                     (b)～(d) 【略】</p> <p>③ 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;<br/>                     ①～⑨ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;<br/>                     ①～③ 【略】</p> |

## 2. 加盟カートクラブ

### <申請資格>

①～③ 【略】

### <申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、クラブ名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b) ～ (f) 【略】

②更新申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b) ～ (d) 【略】

③年度途中の昇格申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b) ～ (d) 【略】

④ 【略】

### <特典>

①～⑥ 【略】

### <更新の成立>

①～③ 【略】

## 3. 公認カートクラブ

### <申請資格>

①～④ 【略】

### <申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、クラブ名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b) ～ (f) 【略】

②更新申請の場合：

## 2. 加盟カートクラブ

### <申請資格>

①～③ 【略】

### <申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、クラブ名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b) ～ (f) 【略】

②更新申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b) ～ (d) 【略】

③年度途中の昇格申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b) ～ (d) 【略】

④ 【略】

### <特典>

①～⑥ 【略】

### <更新の成立>

①～③ 【略】

## 3. 公認カートクラブ

### <申請資格>

①～④ 【略】

### <申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、クラブ名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b) ～ (f) 【略】

②更新申請の場合：

|  |  |
|--|--|
| <p>(a) 所定の様式による登録申請<br/> (b) ~ (d) 【略】<br/> ③年度途中の昇格申請の場合：<br/> (a) 所定の様式による登録申請<br/> (b) ~ (e) 【略】<br/> ④ 【略】</p> <p>&lt;審査&gt;<br/> 昇格申請および更新登録申請に際し J A F は、下記の事項について調査および審査を行い登録の適否を決定する。<br/> ①~③ 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;<br/> ①~④ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;<br/> ①~③ 【略】</p> <p>4. 加盟カート団体</p> <p>&lt;申請資格&gt;<br/> ①~③ 【略】</p> <p>&lt;申請手続き&gt;<br/> 上記&lt;申請資格&gt;を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。<br/> なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。<br/> ①新規申請の場合：<br/> (a) 所定の様式による登録申請<br/> (b) ~ (g) 【略】<br/> ②更新申請の場合：<br/> (a) 所定の様式による登録申請<br/> (b) ~ (e) 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;<br/> ①~⑥ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;<br/> ①~③ 【略】</p> <p>5. 特別カート団体</p> <p>&lt;申請資格&gt;<br/> ① 【略】</p> | <p>(a) 所定の様式による登録申請書<br/> (b) ~ (d) 【略】<br/> ③年度途中の昇格申請の場合：<br/> (a) 所定の様式による登録申請書<br/> (b) ~ (e) 【略】<br/> ④ 【略】</p> <p>&lt;審査&gt;<br/> 昇格申請および更新登録申請に際し J A F は、下記の事項について調査および審査を行い登録の適否を決定する。<br/> ①~③ 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;<br/> ①~④ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;<br/> ①~③ 【略】</p> <p>4. 加盟カート団体</p> <p>&lt;申請資格&gt;<br/> ①~③ 【略】</p> <p>&lt;申請手続き&gt;<br/> 上記&lt;申請資格&gt;を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。<br/> なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。<br/> ①新規申請の場合：<br/> (a) 所定の様式による登録申請書<br/> (b) ~ (g) 【略】<br/> ②更新申請の場合：<br/> (a) 所定の様式による登録申請書<br/> (b) ~ (e) 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;<br/> ①~⑥ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;<br/> ①~③ 【略】</p> <p>5. 特別カート団体</p> <p>&lt;申請資格&gt;<br/> ① 【略】</p> |
|--|--|

<申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b)～(g) 【略】

②更新申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b)～(e) 【略】

<特典>

①～② 【略】

<更新の成立>

①～③ 【略】

6. 加盟カートコース団体

<申請資格>

①～③ 【略】

<申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b)～(g) 【略】

②更新申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請

(b)～(e) 【略】

<特典>

①～⑧ 【略】

<更新の成立>

①～③ 【略】

7. 公認カートコース団体

<申請資格>

<申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b)～(g) 【略】

②更新申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b)～(e) 【略】

<特典>

①～② 【略】

<更新の成立>

①～③ 【略】

6. 加盟カートコース団体

<申請資格>

①～③ 【略】

<申請手続き>

上記<申請資格>を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。

なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。

①新規申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b)～(g) 【略】

②更新申請の場合：

(a) 所定の様式による登録申請書

(b)～(e) 【略】

<特典>

①～⑧ 【略】

<更新の成立>

①～③ 【略】

7. 公認カートコース団体

<申請資格>

|   |  |
|---|--|
| <p>①～③ 【略】</p> <p>&lt;申請手続き&gt;</p> <p>上記&lt;申請資格&gt;を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。</p> <p>なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。</p> <p>①新規申請の場合：</p> <p>（a）所定の様式による登録申請</p> <p>（b）～（g） 【略】</p> <p>②更新申請の場合：</p> <p>（a）所定の様式による登録申請</p> <p>（b）～（e） 【略】</p> <p>③年度途中の昇格申請の場合：</p> <p>（a）所定の様式による登録申請</p> <p>（b）～（f） 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;</p> <p>加盟カートコース団体の特典に加え、以下の特典が与えられる。</p> <p>①～③ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;</p> <p>①～③ 【略】</p> <p style="text-align: right;">以上</p> | <p>①～③ 【略】</p> <p>&lt;申請手続き&gt;</p> <p>上記&lt;申請資格&gt;を満たした上で、下記の提出書類および申請料を添えて手続きを行うこと。</p> <p>なお、名称については別途定める「カートクラブおよび団体の名称に関する規定」に従うこと。</p> <p>①新規申請の場合：</p> <p>（a）所定の様式による登録申請書</p> <p>（b）～（g） 【略】</p> <p>②更新申請の場合：</p> <p>（a）所定の様式による登録申請書</p> <p>（b）～（e） 【略】</p> <p>③年度途中の昇格申請の場合：</p> <p>（a）所定の様式による登録申請書</p> <p>（b）～（f） 【略】</p> <p>&lt;特典&gt;</p> <p>加盟カートコース団体の特典に加え、以下の特典が与えられる。</p> <p>①～③ 【略】</p> <p>&lt;更新の成立&gt;</p> <p>①～③ 【略】</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|---|--|